

「千葉市監査委員」に就任!

6月議会において、市監査委員(任期1年)に選任されました。監査委員は、市の財務に関する事務が適正に執行されているかをチェックする役割を担い、重要な任務となります。任期中は議会における質問権が制限を受けることとなりますが、市民の代表として、役割を十全に果たしてまいります。



皆様の声の実現! ～千葉公園がリニューアルオープン～

4月26日、千葉公園の「賑わいエリア」がオープンし、連日、多くの来場者で賑わっています。競輪場・体育館のリニューアルとともに、周辺は大きく様変わりしています。

「緑を大切にしてほしい」「高齢者が休まる公園を」「周辺の交通安全対策を」など、多くの御意見をいただいておりますが、地元議員として、皆様の声を届け、より良い公園づくりに尽力いたします。



毎月、「能登半島地震」支援活動に従事中!

2月より毎月のペースで石川県各地に数日間入り、災害支援活動に従事しております。これまで珠洲市・七尾市などで、被災した住宅の片づけ・清掃作業、災害ごみの撤去・分別・運搬などの活動・任務にあたりました。

今後も、支援活動を継続し、現地での学びを千葉市の防災対策に活かしてまいります。



【石川県七尾市にて災害ごみの運搬作業】

こども食堂も継続4年目に!

有志で始めた「こども食堂」も4年目を迎えました。毎月、道場北「焼肉商事」にて開催しており、50名前後のこどもたちが来てくれています。

この間、カンパや物品の提供などをいただいた皆様にあらためて感謝を申し上げます。今後は、地域においてさまざまな世代が集える場・機会づくりにも取り組んでいく決意です。



市政へのご意見は… 携帯電話 090-3694-4173 TEL/FAX 043-255-8108

携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします! お手紙も大歓迎です!

ホームページ <http://www.kamei-takuma.com>

メール DQG06110@nifty.ne.jp

フェイスブック、ツイッターで、日々の活動を報告しています!

亀井たくま でご検索ください!



亀井たくま(44歳)、日々修行中です!!

1980(昭和55)年3月生まれ。中央区椿森出身・在住。

●作草部幼稚園 ●都賀小 ●椿森中 ●市立千葉高 ●早稲田大学政治経済学部 ●早稲田大学大学院公共経営研究科修了。2007年市議選で21票差で落選。2011年、2015年当選。2018年社会保険労務士試験に合格。2019年3選。2023年4期目の当選。

地域での仕事 ●千葉市スポーツ推進委員 ●千葉市青少年相談員 ●院内小、椿森中地区各種団体役員 ●椿森3丁目・5丁目地区役員 ●第4地区(椿森中学校区・東千葉地区)町内自治会連絡協議会理事

資格 ●行政書士 ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●愛玩動物飼養管理士 ●防災士 ●ホームヘルパー2級

議会での仕事 ●都市建設委員会委員 ●大都市制度調査特別委員会委員 ●廃棄物減量等推進審議会委員

趣味 ●明治～昭和の懐メロ。童謡・唱歌。 ●NPO東海林太郎顕彰会理事(本部・秋田市) ●好きな歌手は灰田勝彦、東海林太郎、三浦洗一。(地域で演奏・茶話会のボランティアしています)

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします!

ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎!)にご協力ください。

郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会



最後までお読みいただきまして、ありがとうございました!

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5

ホームページは **亀井たくま** で検索をお願いします!

携帯 090-3694-4173

TEL/FAX 043-255-8108

メール DQG06110@nifty.ne.jp

新年度予算にて、多くの政策要望が実現へ! 市民生活・福祉向上に全力を尽くす1年に!

皆様、いつも御世話になっております!旧頃より、市政と亀井たくまの活動へのご理解・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。国政・地方政治を問わず、「政治とお金の問題」が取り沙汰され、政治や議員に対する不信や不満が高まっています。政治は「清廉潔白」「滅私奉公」でなければならないとあらためて強く思う日々です。

今回は、令和6年第1回定例議会(3月議会)と第2回定例議会(6月議会)における市政の状況や亀井たくまの「本会議・予算委員会質問」等について、抜粋・要約してご報告申し上げます。今後も皆様の市政へのご意見をぜひお聞かせください!



新年度予算により、各種施策も前進中です!



【初心忘れず、これからも行動します!】

「犯罪被害者支援制度」がスタート!

亀井が長らく求めてきた「犯罪被害者支援制度」が4月から始まりました。犯罪被害に遭われた方への①相談支援②見舞金支給③日常生活支援④転居支援などが行われます。専門の相談員が応対します。お困りの際はご相談ください!

千葉市犯罪被害者相談窓口 ☎043-245-5639(平日8:30～17:30)

8月から「子ども医療費助成制度」が拡充!

➡①「中学3年生まで」から「高校3年生相当年齢(18歳)まで」に拡充!
②小学4年生以上の通院にかかる保護者負担を1回500円から300円に引き下げ!

改正前	助成対象	0歳～小学3年生	小学4年生～中学3年生
	入院	300円(11日目で降無料)	
	通院	300円(6回目で降無料)	500円(6回目で降無料)
	保険調剤	無料	

改正後	助成対象	0歳～高校3年生相当年齢
	入院	300円(11日目で降無料)
	通院	300円(6回目で降無料)
	保険調剤	無料

(単位:日・回あたり) ※上限額は月毎・医療機関毎 ※第3子以降は上記に関わらず無料 ※市民税所得割非課税世帯は保護者負担なし

「プラスチックごみ」分別回収、モデル地区で開始!

➡「中央区仁戸名町」「美浜区幸町」の一部地区で8月からスタート。効果を見極めながら全市導入を検討へ!焼却ごみを減らし、地球環境保全を!

「こども発達相談室」を開設へ!

➡発達障がい等の早期発見と早期支援のため、こども(未就学児)の発達について気軽に相談できる窓口を開設します。(11月頃、ポートサイドタワー内に設置予定)

6月議会で決まったこと!

新型コロナウイルスワクチン接種事業(約16億円)

➡65歳以上を対象に、ワクチン接種を秋頃に開始します。(今後は自己負担あり)

物価高騰対策・市民生活支援(約18億円)

➡今年度住民税が非課税となる世帯(約16,500世帯)へ10万円を支給します。

保育士等の確保・給与改善(約18億円)

➡保育士等の処遇改善のため、現在1人あたり月3万円の補助を4万円に増額。

各種事業の詳細については、市政だより・市ホームページをご参照ください!

皆様からの声を質問・提案しました!

平和・人権の推進について①

Q 戦争の記憶の継承を。風化させない取り組みを。戦没者追悼式の継続充実を。

A 市戦没者追悼式は昭和27年から毎年実施しているが、遺族の高齢化が進み、参加者は減少傾向にある。戦争の事実、追悼の思いを次世代に語り継ぐため、平成28年度から中学生代表の参列・献花の機会を設けたが、次世代に継承する取り組みを今後も検討していく。毎年7月から8月にかけて「千葉空襲写真パネル展」などの平和啓発に取り組んでいるが、来年(2025年/令和7年)は戦後80年となることから、新たに「(仮称)デジタル平和資料館」を開設し、戦災の記憶を風化させないよう平和啓発事業に取り組む。



「戦後79年」となり、先の戦争が遠い記憶となってしまう。長年行われてきた「市戦没者追悼式」も参加者の減少や高齢化が進んでいるが、若い世代・学生の式典参加など、今後も工夫を重ねながら実施してもらいたい。「平和」は私たちの暮らしの根本である。歴史に学び、先人に感謝し、平和を継承していく取り組みを続けてもらいたい。

平和・人権の推進について②

Q セクハラや性暴力防止の推進を。インターネット誹謗中傷対策を。

A セクハラ・デートDV予防に関する講座開催や啓発、性暴力被害者支援センターへの事業助成などを実施しており、今後も取り組みを進めていく。

インターネットでの匿名による誹謗中傷や名誉・プライバシーの侵害、いじめ案件などについては、人権擁護委員による学校での人権教室をはじめ、若者を中心とした意識啓発に取り組むとともに、市ホームページ等で通報・相談窓口の周知を行っていく。



セクハラや性暴力(痴漢や性犯罪)の問題は、近年ようやく社会問題として重く考えられるようになり、改善されてきてはいるが、いまだに苦しんでいたたり、声をあげられない方々がたくさんいることを忘れてはならない。

また、SNSやインターネット等での匿名による誹謗中傷によって命を奪われている方もおり、深刻かつ喫緊の問題だ。国が対応すべき課題だが、市としてもできる対策をお願いしたい。

防災対策について



Q 能登半島地震を受け、災害時の受援・連携体制強化を。

A 石川県珠洲市を中心に400名を超える職員派遣を行ってきたが、支援活動で得られた経験や教訓等を整理し、市役所全体で共有し、本市の災害対応力向上に繋げてまいりたい。平成28年に「災害時受援計画」を策定し、他自治体や民間団体からの支援を円滑に受け入れる体制整備をしているが、今後も連携体制強化に努める。



災害派遣を通して、学んだ教訓や経験を職員間で共有化して、本市の防災施策の向上に繋げてほしい。私も現地で支援にあたったが、市民・民間ボランティアの円滑な受け入れ、各種団体・組織との速やかな連携が課題と感じたので、災害時の「受援」体制強化を引き続き進めてもらいたい。



防犯対策・犯罪被害者支援について①

Q 市内の犯罪発生状況と検挙状況は。防犯対策の強化を。

A 市内の刑法犯認知件数は2000(平成12)年31,421件→2021(令和3)年5,829件と21年連続で減少していたが、2023(令和5)年7,010件と近年増加傾向にある。令和5年においては、殺人・強盗等の「凶悪犯」は検挙率77.6%、暴行・傷害等の「粗暴犯」は検挙率71.2%であった。「振り込め詐欺」は197件、被害額4億1356万円で、依然として多くの被害が発生している。「防犯カメラの増設」や、振り込め詐欺防止のための「迷惑電話防止機器設置補助事業」を進め、防犯対策強化に努める。



防犯対策推進によって、犯罪発生件数は減少傾向であったが、ここ2年は微増傾向にあり、心配している。防犯カメラの増設は、検挙率向上とともに犯罪抑止にもつながるので、今後も積極的に進めてもらいたい。また、高齢者を騙す「振り込め詐欺」も依然として続いていることから、対策強化を求める。

防犯対策・犯罪被害者支援について②

Q 犯罪被害に遭われた市民への支援の充実を。性犯罪被害への支援を。

A 今回の条例制定を受け、支援制度を本格的に開始する。犯罪被害に遭われた方が相談しやすい環境にするため、専門相談員を設置するほか、千葉県・千葉県警・千葉犯罪被害者支援センター等と連携し、被害者のワンストップでの支援、負担軽減に取り組む。

性犯罪被害についても、専門相談員を配置し相談に対応するとともに、医療支援やカウンセリング支援にも繋げていく。



犯罪被害に遭われた方々に、丁寧に寄り添いながら、相談支援や生活再建支援にあたっていたきたい。

また、市内では、平成初期に殺人事件などの凶悪事件も多発し、未解決のままになっている事件も多くある。事件を風化させないことも大切な支援であり、市としてできる協力も検討してほしい。

動物愛護の推進について①



Q 野良猫の不妊去勢手術を進め、地域の不幸な猫問題の解決を。

A 犬猫の収容頭数は、5年前と比較すると犬127頭→79頭、猫377頭→207頭に大きく減少している。犬猫に関する苦情件数も、5年で1018件→703件と改善(特に中央区・若葉区で減少)している。野良猫(飼い主のいない猫)への不妊去勢手術事業は、平成23年度から開始し、これまで4000頭以上に手術を実施しており、これによって、野良猫の減少にも繋がっていると考えている。今後も制度の改善を図るとともに、地域猫への理解促進・啓発を進めてまいりたい。



野良猫への不妊去勢手術の推進、行政と市民・ボランティアとの連携・活動により、千葉市は「犬猫殺処分ゼロ」を達成・継続するとともに、収容される犬猫の数も、相談・苦情件数も大きく減少しており、取り組みを評価する。

しかし、いまだ地域には不幸かつ過酷な状況にある動物たちがおり、その存在に心を痛めている市民は少なくない。不幸な命を減らすために、市の一層の取り組みをお願いしたい。

→ 地域の野良猫の不妊去勢手術を進めていきませんか! 不幸な境遇の猫が少なくなり、「人にも猫にも安心な地域」になります。

公共交通の維持支援について

Q バス路線廃止・減便への対策を。

A 現状のバス路線を維持することが大事と考えており、令和6年度から、路線維持支援のためのバス事業者支援(7500万円)、運転手養成・確保支援(4100万円)に新たに仕組み。バス路線廃止となった地区(大宮台など)では、「コミュニティバス」を運行する。

公共交通不便地域においては、「デマンド型交通(デマンドタクシーなど)」「グリーンスローモビリティ」の実証実験を実施し、今後の取り組みを検討していく。



いわゆる「2024年問題」によって、バス・タクシーなどの運転士確保が難しくなり、市内でもバス路線の廃止、減便が相次いでおり、高齢者からは買い物や外出すらできないとの切実な声も寄せられている。「市民の足」をなんとしても守ってほしい。

空き家対策について



Q 空き家対策のさらなる強化を。

A 管理不全状態の空き家・空き地の市民相談への対応として、令和6年度から、区役所が行っている現地調査などの業務を民間委託し、業務の迅速化・効率化を図り、市・区は所有者等への行政指導に力を入れていく。

また、不動産業界や弁護士等の関係7団体と連携協定を締結し、空き家に関するセミナーや相談会を開催し、空き家対策の周知啓発を進めていく。



市内でも管理が行き届いていない空き家・空き地が大幅に増加し、地域や町内自治会等からの相談や苦情も増えている。実効力ある空き家対策をお願いしたい。

動物愛護の推進について②

Q 人と動物の共生に向けて、新たな動物愛護センターの早期整備を。

A 「(仮称)動物愛護センター」整備については、令和6年度に「整備基本計画」を策定し、令和7年度以降は「基本設計」「実施設計」「建築工事」と取り組みを着実に進めていく。

その間も、現センターにおいては、収容・飼育環境の改善を進め、センターに収容された犬猫の新たな飼い主へのさらなる譲渡推進に努める。人と動物が共生する社会の実現に向け、今後も取り組みを進めていく。



「近所にいるかわいそうな犬や猫を助けてください」と、小中学生から声も寄せられている。不幸かつ過酷な環境にある犬や猫を1匹でも少なくしていくことは地域住民の安心にもつながっていく。地域における動物の課題・相談にしっかり対応していくために、新たな「動物愛護センター」の整備を1日も早く進めてほしい。



【地域で猫の不妊手術を進めています】

下水道の耐震化・耐水化について

Q 災害に備え、下水道の耐震・耐水化を。

A 下水管路は、市内の重要な幹線845キロメートルを対象に耐震化を進めており、5年度末で769キロメートル(88%)が完了し、6年度末には概ね90%が完了する見込みである。ポンプ場では耐震工事が完了しており、処理場の耐震化を進めている。耐水化については、防水シャッターや防水扉の設置を進めるとともに、停電時に備えて非常用発電設備を常設し、非常時に備えている。



能登半島地震では下水道施設が被災したために、トイレが使えなくなるなど、長らく市民生活に大きな影響を与えた。本市においては、災害時に下水道機能が維持されるように、引き続き、管路・施設の耐震・耐水化を着実に進めてもらいたい。

ゲリラ豪雨・雨水対策について

Q ゲリラ豪雨対策のさらなる推進を。

A 雨水重点対策地区である千葉駅東口において、マンホール内に「水位計」を設置し、水位情報をリアルタイムで市民に知らせる取り組みを進めていく。令和6年度には宮崎地区(蘇我駅東口・菰池公園)とみつわ台地区、7年度には都町地区にも水位計の設置を進める。



現在、市内の各河川にも「水位計」を設置し、大雨時には「水位情報」をリアルタイムで発信し、市民への情報提供に努めていただいているが、今後も「水位計」の設置を進め、速やかな情報発信を通じて、市民の安全・安心に繋げていただきたい。